

平成28年 第7回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 27

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年4月28日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	報告第4号	専決報告について(川西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について)	
5	報告第5号	専決報告について(社会教育委員の委嘱について)	
6		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲昇
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
教育推進部参事兼学校指導課長	伊豆崇
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	藪内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
教育相談センター所長	喜多川昌之
社会教育・文化財課長兼文化財資料館長	井上昌子
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
中央公民館長	瀧花保
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 4	専決報告について(川西市心身障害児就学指導 委員会規則の一部を改正する規則の制定につい て)	28.4.28	28.4.28	承 認
報告 5	専決報告について(社会教育委員の委嘱につい て)	28.4.28	28.4.28	承 認

[ 開会 午後 2 時 ]

牛尾教育長 それでは、只今より、平成 28 年第 7 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 4 回定例会、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、まず、第 4 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 5 回臨時会及び第 6 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、第 4 回定例会については加藤委員、磯部委員に、第 5 回臨時会については磯部委員、服部委員に、第 6 回臨時会については服部委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第4回定例会、第5回臨時会及び第6回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部から2点報告させていただきます。

1点目が平成28年度川西市立学校・幼稚園の入学式・入園式についてでございます。

平成28年度、新しい年度が始まり、川西市立学校・幼稚園におきまして、新しい幼児・児童・生徒を迎えました。

4月8日(金)、川西市立16小学校におきまして、入学式が執り行われ、市内全体で1,249名の新1年生を迎えました。

同日は、川西養護学校におきましても、小学部1名、中学部1名、高等部2名の新生を迎えました。

4月11日(月)には、川西市立7中学校、入学式にて、市内全体で1,326名の新1年生を迎えました。

また、翌、12日(火)には、川西市立9幼稚園、入園式にて、新たに3歳児50名、4歳児197名、5歳児11名を迎えました。

各学校園におきましては、約3週間が過ぎようとしていますが、順調に新しい学校園生活をスタートさせているものと思われます。

教育委員の皆様方におかれましては、3日間にわたり、入学式・入園式にご出席を賜り、ありがとうございました。

続きまして2点目の保育所等及び留守家庭児童育成クラブの待機児童数についてでございます。

はじめに、平成28年4月の保育所入所待機児童数について、ご報告いたします。

保育を必要とする児童の保育所等への入所につきましては、昨年10月



から入所申請を受け付け、一人でも多くのお子様をご希望の施設へ入所していただけるよう、入所調整を進めてきたところでございます。

その結果、保育を必要とする、いわゆる2号・3号の認定を受けた児童が入所する施設の受け入れ定員1,825人のところ、最低基準の範囲内で弾力的な対応を図りまして1,931人入所していただくことになりましたが、一方では入所ができず、やむなく待機を余儀なくされている方々がおられます。

このいわゆる待機児童の数につきましては、平成28年4月現在32人となっており、その内訳は、0歳児が2人、1歳児が17人、2歳児が13人で、3歳以上の待機児童はございません。0歳から2歳児までに待機児童が多いのは、育休明け、産休明けの職場復帰希望の状況を反映していることと思われまます。

昨年と比較しますと昨年4月の待機児童数は58人でしたので、差引26人減少しております。その要因としましては、本年4月1日より0歳から2歳までの19人以下のお子様をお預かりする小規模保育事業施設を清和台地区と東谷地区で開設したことなどが考えられます。

次年度4月には緑台中学校区において、民間の幼保連携型認定こども園の開設を予定いたしております。2号・3号の定員が90人ですので、待機児童数「0」をめざし、努力してまいります。

次に、平成28年4月の留守家庭児童育成クラブの待機児童数についてご報告いたします。

保護者が就業等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業が終わった後や学校の休業期間等において、適切な遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図るため育成クラブ事業を行っております。

平成27年度、国において「子ども・子育て支援新制度」が制定され、留守家庭児童育成クラブの対象児童が「小学校3年まで」から「小学生」へと拡大されました。本市においても、年次的に受け入れを拡大し、平成28年度は5年生までを受け入れの対象としました。

4月1日現在24クラブ1分室において、993名の児童が育成クラブを利用しております。昨年は、小学4年生までの受け入れで、878名の入所であったのを比較しますと、115名増の受け入れをしておりますが、待機が発生しております。

待機の状況については、4月1日時点で市内76名の待機が発生し、一番多く発生しているのは、明峰小学校で26名です。

これを受けまして、本市では、「指導員の資格の点」においては、保育

士、教員免許、社会福祉士等の資格を有する指導員に加えて、昨年12月より保育士・教員免許等がない方も「補助員」として採用し、指導員の確保を今まで以上にすることで、受け入れ児童の拡大が図れるよう努力しております。

また、施設面においては、待機が多く発生している小学校の学校施設の視察や余裕教室の状況調査を実施するとともに、余裕教室の育成クラブへの利用に向け、次年度も見据えて調整を図っていきます。施設の拡充等に関しては、今後も財政等の協議をしつつ検討してまいります。

私からは以上でございます。

教育推進部長  
(木下)

私の方からは、2点、ご報告申し上げます。

1点目は、「平成28年度全国学力・学習状況調査について」でございます。

平成28年度全国学力・学習状況調査が、4月19日(火)、小学校6年生及び中学校3年生を対象に、円滑に実施されました。今年度、教科に関する調査は、小学校は国語及び算数、中学校は国語及び数学で実施されました。

調査結果につきましては、まず、8月末に、文科省からの調査結果の返却と同時期に、本市の結果速報として報告させていただき、その後、川西市基礎学力向上検討委員会にて分析を加え、詳細な報告をさせていただく予定としています。

今後、学校とともに課題を分析し、子どもたちの学ぶ意欲の向上を図る教育施策に活かしていきたいと考えています。

以上をもちまして、平成28年度全国学力・学習状況調査についての報告を終わります。

続きまして、2点目は、「史跡加茂遺跡 保存活用計画の策定について」ご報告させていただきます。

お手元に配付させていただいておりますので、ご覧いただけましたら幸いです。

同計画書は、平成26・27年度の2か年にわたり、川西市教育委員会が主体となり、史跡加茂遺跡史跡等保存活用計画策定委員会の助言を得るとともに、文化庁の「史跡等保存活用計画等策定費国庫補助」を受け、さらに、文化庁、兵庫県教育委員会文化財課の指導助言をいただいで、このほど3月に策定することができました。

では、計画書の内容についてご説明させていただきます。

内容は、第1章「川西市の概要」から第11章「経過観察」までで構成

しており、図表をできる限り活用し、見やすく工夫いたしました。

第1章「川西市の概要」では、「川西市の概況」「歴史」「人口世帯等の状況」を掲載し、川西市の位置や歴史、市内の指定文化財一覧表などを紹介しております。

第2章「計画策定の沿革・目的」では、「計画策定に至る経緯」や「計画の目的」「委員会の設置及び開催」について紹介しております。

第3章「史跡加茂遺跡の概要」では、加茂遺跡の国史跡指定に至る経緯や指定地の状況、本市における市総合計画や都市計画マスタープラン等の他計画内での位置づけ、また、関連する法規制について明記しております。さらに、「遺跡の概要」「遺跡の本質的価値」その本質的要素を構成する要素の特定について、記載いたしました。

第4章「現状・課題」では、保存管理や活用に向けた現状・課題、及び整備や運営体制整備の現状・課題について掲載しています。

第5章では、第6章以降に記述する保存管理や活用、整備等についての「大綱・基本方針」を記載しています。

第6章「保存管理」では、38ページの第16図で赤線で囲んだ範囲を「保存計画区域」約9.4ヘクタールとし、そのうち青線で囲んだ範囲を「既指定地」約3.15ヘクタール、残りの箇所を「追加指定を要する面積」約6.25ヘクタールとしています。既指定地や追加指定を要する区域の保存管理について現況土地利用状況における課題、保存管理に向けての方針などを記載いたしました。

第7章「活用」では、史跡の公開・活用を行うとともに、広く学校教育、社会教育での活用や地域における有効な活用をめざし、ソフト面でのプログラムを検討する旨を記載しております。

第8章「整備」においては、史跡を構成する諸要素を地点ごとにゾーニングし、その特徴を活かした整備指針を提起しています。49ページの第21図にあります具体的な例を申し上げますと、加茂遺跡の中心部に位置する「大型建物・方形区画ゾーン」、斜面環濠が見つかった場所のある「崖斜面・斜面環濠ゾーン」、竪穴住居が密集した状態で見つかった区域の「竪穴住居群ゾーン」、これらを西・南側から取り囲むように周囲に設けられた濠のあった「環濠ゾーン」などを想定しております。そして、整備後の公開方法や整備を行う上での留意点、今後の整備にあたって、別途史跡整備基本計画を策定していくことなどを記載しております。

第9章では川西市教育委員会の文化財担当課が管理主体、担当となり、市民、地域住民団体と連携を図りながら運営を行っていくことを記載しております。

第10章、第11章では、「施策の実施計画の策定・実施」「経過観察」を記載しており、保存管理では、農地や山林等の追加指定を最優先し、これらの進捗後、中長期的に宅地の追加指定を行うこととしています。また、短期的には5年、中長期的な計画として10年から20年までの期間を想定しています。経過観察として、5年を一区切りとし、進捗状況を確認・評価していく計画としております。

以上が、「史跡加茂遺跡 保存活用計画書」の説明でございます。

なお、同計画書のほかに、計画書の内容を図面、写真等を中心に構成した「概要版」を作成いたしました。概要版につきましては、加茂遺跡の関係自治会等への説明会などで活用させていただく予定でございます。

以上、ご報告させていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

2番の保育所の待機児童について少しお尋ねしたいと思います。

今年度は小規模保育施設が2園開園しまして、待機児童が昨年度58名から今年度32名に減少したということは、とても好ましいことだと思います。今年度の32名に関しては、0歳、1歳、2歳それぞれで発生しているとのことですが、どこかのエリアに集中しているのでしょうか。

こども育成課長  
(丸野)

32名の待機されている方のご住所についてですが、久代の方が多うございます。あとは点在で、小戸の方や萩原の方がおられたりと点在していますが、久代の方、南部の方が多くなっております。

以上でございます。

磯部委員

ありがとうございます。

あわせて、今年度開園しました施設2つについて、まだ半月ほどしか経っていませんが、大きなトラブルなどはないでしょうか。

こども育成課  
主幹(河南)

今年度、小規模保育園として2園開園しまして、どちらも19名の定員で、「清和台おうち保育園」は、4月は14名の子どもが通っております。内訳としましては、0歳児が2名、1歳児が9名、2歳児が3名の14名が通っております。山下の駅前にあります「はっぴいばーす」の方は、0歳児が1名、それと1歳児が3名、2歳児が2名の合計6名が通いました。ほかの保育所等と同じように1週間程度のならし保育を4月の初めから行いまして、順調に子どもたちも園の方になれている様子です。特に大きな

トラブル等報告の方は受けておりませんでして、ちょうど1か月も経過したところですし、連休の合間の2日、6日ぐらいに両園から一度1か月の経過の報告をしていただくようなことをちょうどお願いしているところでして、報告としては大きいトラブル等ないと、けが等もないというふうなことで課としては認識しているところです。

以上です。

磯部委員

ありがとうございます。

牛尾教育長

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、日程第4、報告第4号「専決報告について(川西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育相談センター  
所長(喜多川)

それでは、報告第4号「専決報告」につきましてご説明申し上げます。議案書1ページをお開きください。

本案件は、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「川西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について」でございます。

今回の改正は、さきの3月市議会において、川西市付属機関に関する条例が改正されたことに伴い、関係する規則を改正したものでございます。

それでは、その内容につきましてご説明いたします。改正内容は議案書3ページのとおりですが、詳しくは4ページの新旧対照表によりご説明いたします。

まず、題名を「川西市教育支援委員会規則」に、第1条で規定している委員会の名称を「川西市教育支援委員会」に改めています。

第2条の所掌事務では、主に「心身障害児」を「特別な支援を必要とする幼児児童生徒」に改め、第2号では、「早期からの教育相談及び就学後の一貫した支援に関すること」と改めています。今後は、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に関して一貫した支援の充実に努めてまいりたいと考えております。

なお、本規則は平成28年3月28日付で公布し、同日施行としており

ます。

報告は以上です。よろしくご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第4号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第4号につきましては、承認されました。

牛尾教育長

では次に、日程第5、報告第5号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

社会教育・文化財課長(井上)

それでは、報告第5号「専決報告について(社会教育委員の委嘱について)」ご説明申し上げます。

議案書5ページから7ページをご覧ください。

議案書7ページに載せております2名を社会教育委員に委嘱するについて、急施を要したため、教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により処理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めようとするものであります。

本報告は、平成28年3月31日で任期満了した社会教育委員のうち、学校関係者を委嘱する必要があるためであります。

先月の定例教育委員会において、社会教育委員8名をご承認いただいたところですが、学校関係者につきましては、市内の小学校並びに中学校からそれぞれ1名委員として就任を願っているところでありまして、校長会から新たにご推薦をいただいたものであります。

今回は、その学校教育関係者2名について報告するものであります。

市立特・小学校長会から伊藤博子桜が丘小学校長を中学校長会から泉廣治東谷中学校長を、推薦いただきましたので、社会教育委員として委嘱しようとするものであります。

なお、任期は、平成28年4月1日から平成30年3月31日までであ

ります。

以上、説明とさせていただきます。よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

総務調整室長  
(中西)

あわせてご報告させていただきます。

前回の定例会におきまして、委員からご指摘がありました審議会等の委員選任案件に関する経歴等の取り扱いにつきまして、事務局で整理いたしましたのでご報告させていただきます。

新たに就任となる委員の選任について、教育委員会でご審議いただくにあたっては、それぞれの選出区分に応じて、一定の判断資料が必要であることにつきましては、委員のご指摘のとおりでございます。市議会における同様の案件についても、そのような取り扱いをしているところでございます。

つきましては、今後、委員選任案件につきましては、選出区分に応じて職業や活動団体、また、公的な役職などをお示しすることといたしました。ただし、先ほどの校長会からの推薦のような団体からの推薦などは除いてと考えております。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はありませんか。  
よろしいでしょうか。

牛尾教育長

それでは、お諮りいたします。報告第5号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長

ご異議なしと認めます。よって、報告第5号につきましては、承認されました。

牛尾教育長

では次に、日程第6、諸報告であります。諸報告1「東谷中学校区における市立幼保一体化施設の基本設計(案)について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政  
策課長(中西)

それでは、諸報告1「東谷中学校区における市立幼保一体化施設の基本設計(案)について」ご説明申し上げます。別添資料1をご覧ください。お手元資料につきましては、1ページ目に概要を、2ページ目、3ペー

ジ目は施設の平面図となっておりますのでご確認ください。

昨年、11月に設計業者を選定し、市立幼稚園と市立保育所の一体化に関する検討会議に設置しました施設検討部会で、基本設計の成案に向けた取り組みを進めてまいり、この度、基本設計としてまとめましたので、その内容をご報告いたします。

施設検討部会におきましては、幼稚園教諭、保育士、調理師、用務員、事務局職員で構成し、4回のワーキングや各園所の意見集約等を通じて、広く現場の意見を取り入れ、設計業者と連携し、設計に生かしてきたところでございます。

まず、1.施設の概要でございますが、敷地面積は、現牧の台幼稚園の敷地に小学校用地のうち約1,000㎡を加え3,097㎡でございます。建築面積は、994.72㎡、延床面積は、1,596.87㎡で、いずれも本体建物だけの面積で、建築確認等との面積とは異なることとなります。

構造は、鉄筋コンクリート造2階建、駐車場は当初6台の予定でしたが10台に増やしております。駐輪場は21台でございます。

定員は幼稚園機能の1号認定が70人、保育所機能分の2・3号認定が60人、計130人でございます。

2.今後の主な日程でございますが、この基本設計に基づき、平成28年5月より実施設計を行い、平成29年度に整備工事を進め、平成30年4月の開設を予定しております。

次に、施設の特徴でございますが、平面図に沿ってご説明いたします。2ページ目、1階平面図をご覧ください。

建物の配置でございますが、小学校教育への円滑な接続を図るため、園庭や遊戯室を小学校運動場に面した位置に配置しております。小学校の運動場や校舎が常に視野に入るように設計しております。

また、図左側、駐車場からプラザ、園庭内の砂場が配置されているところが現在の牧の台幼稚園の園舎で、新しい園舎は東西に配置し、解体と建築を並行して進めていく計画でございます。

建物の形状は総2階建で、建物効率化と園庭の広さの確保に努めました。

駐車場は、10台予定しておりますが、南側にある現在の幼稚園の出入り口に加え、西側に新たにもう1か所の出入り口を設け、インとアウトを分けた一方通行とし、道路上に滞留せず、スムーズに車両が移動できるように工夫しております。エントランスは西側道路からの動線をメインとし、歩車の分離を行い、十分な広さを確保し、送迎等の保護者の利便性に配慮いたしました。



駐車場の北、職員室の西側には、舗装されたプラザを用意し、三輪車や自転車での活動の場、夏場の組み立て式プールの設置、送迎等の保護者の待機場所など多目的に利用できるスペースを設置しております。

1階の保育室でございますが、0～2歳児は建物東側に設置し、園庭や遊戯室とは離れた場所に配置し、静かで落ち着いた空間を確保しました。また、受け入れコーナーを設置し、保護者が保育室に入室せずに受け渡しが可能となっております。さらに、0歳児の保育室の横に調理室を設け、少し見にくいですが、調乳室のところから、直接、離乳食などを受け渡せるようにしております。

調理室の北側には、食育の観点から、クッキングコーナーを設け、ガラス等で調理室が見渡せたり、簡単なキッチンが備えつけられ、園児がお手伝いもできるようにしております。

恐れ入りますが、3ページ目、2階平面図をご覧ください。

施設西側に独立した感じの保育室が5歳児としております。小学校への接続を意識し、トイレは保育室の外側から入り、男女別の形態をとっております。この壁は低いパーティションで、子ども達からは視界が遮られませんが、先生方は全体を見渡せる状況になっております。

東側の4室については、3、4歳児でございますが、その配置は、年齢別あるいは異年齢といった観点で、園の方で配置を自由に設定できるようにしております。

また、各部屋の間は、4枚の引き込み扉で、保育室を広く利用することも可能で、2クラスの合同保育や異年齢交流を想定しています。

2階中央部分には、多目的室を設置し、長時間保育の子どもたちのお昼寝や異年齢交流の場所などの利用を考えております。

3～5歳児が園庭に出る際には、5歳児保育室前のテラスから外階段を利用し、直接園庭に出るようにしており、0～2歳児の保育室付近を通ることはなく、3歳未満児の静謐を保つようにしております。

以上が今回の基本計画(案)の主な内容でございますが、今後、5月16日に建設文教公企委員協議会において、市議会に報告し、以降、実施設計に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員

基本設計を拝見しますと、いろいろな細かな点で配慮がされている施設だと思っております。そこで、とても細かな点での質問になりますが、2

階平面図の5歳児の保育室のお手洗いは、小学校を意識したつくりということでご説明をいただきました。これをよく見ると、左側が女子用のお手洗いで、右側が男子用のお手洗いだと思います。小学校に入りましても洋式と和式と両方お手洗いは設置されていると思いますが、この図面を見ますと、今の設計では女子用しか和式のお手洗いを体験できないということでしょうか。

こども・若者政 策課長(中西) ご質問の和式の便所でございますが、こちらの和式を設置するかどうかということは、現在、検討部会の方でも議題に上がっております。トイレの方、現在、床の方を乾式のものを考えております。また、幼稚園、5歳児未満の子どもさんであるということも含みまして、和式を設置するかどうかということも、今、実施設計に向けて一つの検討課題としてあがっておりますので、部会によってはすべて洋式ということもあり得るのかなと思っております。今後の検討課題として進めてまいりたいと思っております。

加藤委員 「基本設計について」という題名なので、こういう形で、基本設計からつくるというのは初めてのことでして、となると、今後またいつつくるかは分かりませんが、これがスタンダードになるわけですね。基本設計が基本になるという形なので。ということは、つくった後に、これでどこが不要とか、もっとどうしたらいいということを検討する機会というのが必ず必要になってくると思います。何らかの協議会の設置とか、そういう検討会の設置を定期的にするとかという方法については別に意見を持たないんですが、園の方からでも積極的に、例えば、今、磯部委員からもありましたように、いろんな配慮のある設計をしてるけども、予想以外のことが起こる、みんな見通しが悪くなったりというようなことがあったりしたときには、このようにしたい、あんなふうになりたいと、もうちょっと多目的なところの使い方を変えたいとか、そういうところが出てくると思います。その基本になるものをつくるという意味で、どんどん意見を吸い上げるような形にしとかなないと、ほかの幼稚園をつくったり保育所をつくったりするのは今までの経験値が違いますので、その辺のところ、たくさん意見を吸い上げていただきたいと思っております。

以上です。

こども・若者政 策課長(中西) ただいまお伝えいただいたことにつきまして、確かにでき上がったものの使い勝手の問題といいますが、実際やってみないと分からないところは

確かに出てこようかと思えます。当然その辺のところは園の中で改善していくというふうな形になるかと思えますので、事務局の方にやはり現場からご意見いただくような体制は取り続けたいと思っております。

また、先ほどご指摘あったように、こども園として初めて整備させていただきますので、ある意味、この設計がスタンダードになるということも確かにございます。

またこれからいろいろ次から次の計画というのが進んでまいります、その規模、また土地の形状、地域性ということで、それぞれの地域で条件も変わってこようかと思えます。その中で、今回は教職員、幼稚園教諭、保育士、調理師、用務員という方のご意見をしっかりと受け止めながら、可能なところは取り入れさせていただいています。ただ、やはりどうしてもいろいろな条件でできていないということもございます。ただ、それが必ずしも全体としていいのかということもございますので、その辺のところは、引き続き現場のご意見、またこの牧の台の施設が実際運用されたときに、次の施設に対して反映できるところは反映していくような仕組みといたしますか、体制というものをつくりながら、常に現場と調整しながら、また実際にお使いになられる保護者の方々など、これから実施設計の部分でも現場のお声が聞ける部分はしっかりと聞いていこうというふうに考えております。

今後とも、その辺のところの確認聴取を含めまして、よろしく願いいたします。

加藤委員

それともう1点。さっきの磯部委員の和式トイレの件ですが、小学校に上がるまでに和式トイレを経験するというのが、それが教育上必要なのかどうかというのはまた別の議論になると思えます。実際問題として、これから先、和式トイレに遭遇するチャンスというのは極めて少なくなっていくと思えます。だから、それを文化として残すのも必要かもしれないし、そうではなくて、そこが使われないとしたら、今度は1つ分トイレが少なくなるという考え方もできるわけであって、それは実用に応じたつくり方しかないと思えます。実際のところ、自宅を新しく家を建てるときに、家の中に3つトイレがあって、1つは和式にするなんていうと、少ないと思えます。だから、そこはもう検討の方、課長の方でも現状を検討してもらって、一番実情に合う形で、教育として必要だという議論があれば、それはそれでまた理屈に合っていると思えますが、僕はそういうことです。

牛尾教育長

ほかにはございませんか。

磯部委員

これは意見ですが、教育委員の懇談会するときなどにも基本設計についていろいろ話し合う機会がありましたが、駐車場10台のうち1台が少し広めのスペースをとった身障者用のエリアになっていると思います。ここにはできればカーポートのようなもの、雨をしのげるようなものがあれば、保護者の皆様にとってもやさしい作りではないかと思います。予算の問題とかでいろいろ厳しい面はあるとは思いますが、実施設計に向けてご検討いただければなと思います。

牛尾教育長

それでは諸報告1については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、諸報告2「平成28年度川西市子ども議会の開催について」事務局からご報告をお願いいたします。

教育推進部参事  
兼学校指導課長  
(伊豆)

それでは、「平成28年度川西市子ども議会の開催」についてご説明申し上げます。資料2「平成28年度 第25回川西市子ども議会実施要項」をご覧ください。

子ども議会は、平成4年、市役所が新築されたことを記念して「小・中学生の子どもたちから川西市への夢や希望を聞き、街づくりに役立てたい」というねらいから毎年実施しているものでございます。そのねらいを平成28年度も継承し、「子ども議会」「子ども議員」の活動を通して、自らが暮らす地域の「ひと・もの・こと」に働きかけ、「子ども議員の意見」として発信できる機会を与えるという主旨のもと、開催するものでございます。今年度は第5次総合計画の4年目となります。そこで、行政経営室より第5次総合計画の概要と、3年目を終えた上での成果と課題を子どもたちに向けて解説していただき、それに基づいて子どもたちに意見を考えさせ、質問事項をまとめていきます。

今年度も、中学校区ごとに子ども議員のグループ編成を行い、各学校の児童会や生徒会活動の活用の充実を図る予定です。小中連携の推進の一助とするとともに、児童会や生徒会活動を通して、子どもたちの自発的・自主的な活動を促進し、自立した社会人として将来に必要な能力を育成する機会にしたいと考えています。

実施日時は、平成28年7月30日(土)午後1時から午後4時です。開催場所は、川西市役所6階本会議場、出席者は子ども議員として市内公立小学校より16名、市内公立中学校より7名、特別支援学校より1名、公募による自由参加8名の合計32名で開催する予定でございます。

当日の進行でございますが、開会挨拶ののち、各グループによる質問及び意見表明を行い、それに対する市の考え方を答弁するという進め方を計画しているものでございます。

当日は、理事者として、市長、副市長、教育長をはじめ、各部長の出席をお願いしております。教育委員の方々にはお時間が許すようでしたら、傍聴していただきますようよろしくお願いいたします。

「５．子ども議会に係る活動等の流れ」をご覧ください。

子ども議員からの質問や意見表明につきましては、第５次総合計画の実現に向けて、中学校区の地域における課題を中心に焦点を当てます。

第１回事前協議会では、第５次総合計画の概要と、３年目を終えた上での成果と課題を子ども議員に向けての解説を行います。また、昨年度の子ども議会で提案された意見について、その後、市政に、どのようなことが取り入れられているのか、または現時点ではどのようなことについて、取り入れることが難しい状況であるかといったことについても説明いたします。現状については、現在、担当が整理をしておるところでございます。

子ども議会で実際に子ども議員が提案する意見についてでございますが、子ども議員個人の意見でとどめるのではなく、一度各学校へ持ち帰って、児童会や生徒会に子ども議員から働きかけ、多数の子どもたちからの意見を集約してもらいます。それらを第２回の事前協議会において、中学校区ごとに編成したグループで討議し、最終的な意見を作成する計画でございます。

子ども議会終了後も継続活動議員を募り、継続して意見交流を行い、主体的に地域社会のまちづくりに参画しようとする態度を養うことも目的の１つになっております。その成果を教育委員会のホームページに掲載するとともに「子ども議会だより」として、状況の報告を行います。さらに、要請があれば川西市のイベント等にも参加を促したいと考えております。

以上、平成２８年度川西市子ども議会の開催についての説明とさせていただきます。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

これはお願いであります。ただいま伺いましたところ、子ども議員の活動を学校の中で盛り上げて、学校の中の意見を集約して、取り上げてここにかけるといところがございましたが、子ども議員となった個人にとっては大変大きな経験なわけですけれども、それが個人にとどまることなく、今のご説明にありましたように、それぞれの学校での取り組みが盛ん

になる工夫をぜひともお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育推進部参事 兼学校指導課長 (伊豆) 今のご指摘参考にいたしまして、子ども議会で行ったことを、その後、学校に持ち帰って、また言ったことなんかを全校に広める、それから継続議員としての活動も、その後、学校に返していくという形で、一回限りのことで終わるのではなく、学校の方にそういうことを返していくという取り組みを今年度もさらに進めてまいりたいと思っております。

以上です。

鈴木委員 よろしく申し上げます。

加藤委員 日程のことですが、前から気になっていましたが、事前協議会が5月15日と6月25日に行われます。中学校区でチームを組むということは中学生が絶対に必要なわけで、中学校の定期考査の日程などと当たりやすいという可能性はないんですか。

教育推進部参事 兼学校指導課長 (伊豆) ご指摘の点でございますけれども、各学校の定期考査の日程と、それから修学旅行、今年は修学旅行いろいろ変更等の部分もありますが、すべて調べた上でっております。

ただ、加藤委員のご指摘のとおり、やはりちょっと近々の日程のところもどうしてもある部分がありますので、最大限配慮した上での開催を考えております。

以上でございます。

加藤委員 修学旅行みたいにね、準備が必要ないというとおかしいんですが、定期考査の前に勉強できない。そういうときに土日をとられるということの重要性を考えれば、そこが足かせになって、やめておこうとか、保護者からやめておいた方がいいんじゃないって言われる場合というのは往々にしてあると思うんでね。だから、もし変えられるものならば、変えた方が広く募集できるんじゃないかなと思います。でも、日程的に難しいのかもしれないですね、時期的にも。秋にするなんていうことも難しいでしょうし。だから、そういう場合には中学校にご迷惑をかけるかもしれないけどもという立場が必要でしょうね。

以上です。

牛尾教育長           ほかにございませんか。  
                          それでは諸報告2については以上といたします。

牛尾教育長           では次に、諸報告3「レフネック第23期生募集状況について」事務局  
                          からご報告をお願いいたします。

社会教育・文化財課長（井上）    それでは、平成28年度の川西市生涯学習短期大学「レフネック第23  
                          期生募集状況」について資料3のとおり、取りまとめましたのでご報告さ  
                          せていただきます。  
                          申し込みにつきましては、3月1日から31日まで募集いたしました。  
                          また、各学科とも、各々100人を定員として募集をいたしました。まず、  
                          「生命化学科」は定員100人に対し、119人の申し込みがあり、応募  
                          倍率は、1.19倍となりました。「地理学科」につきましては、定員1  
                          00人対し、95人の申し込みがあり、応募倍率は、0.95倍となりま  
                          した。  
                          以上のことから、「生命化学科」につきましては、申し込み者が、募集  
                          定員を超えましたので、4月9日に川西市生涯学習短期大学運営に係る懇  
                          談会委員の代表の方2名、立会のもと、公開抽選を行い、100人を決定  
                          したところでございます。当落内訳につきましては、下段の表のとおりで  
                          ございます。また、地理学科につきましては、その後、先着順で受付をし、  
                          現在のところ99人となっております。  
                          なお、入学式につきましては、5月14日(土)に開催いたしますので、  
                          各委員の皆様にはご臨席につきまして、ご配慮をお願いいたします。  
                          以上、23期生の募集状況の報告を終えさせていただきます。

牛尾教育長           只今の報告について、ご質問はございませんか。

磯部委員            今回は定員を超えた学科が一つだけで、公開抽選なされたということで  
                          ご報告を受けましたが、初めて応募なされた方も男女合わせて8名、残念  
                          ながら受講できないということになっています。この公開抽選の仕方です  
                          が、初めての方にできる限り受講していただきたいなという思いもありま  
                          すので、抽選方法について、今後見直すということはお話に出ているので  
                          しょうか。

社会教育・文化財課長（井上）    その件につきましては、どうしても抽選という形になりますので、初め  
                          ての方が落選、当落については公平性があるものですから、なってしまう。

しかし、初めて、せっかく受けたいというふうに手を挙げられておられるのに、落ちられる方がおられるのは残念なことなので、今後何とかしていきたいなということでは、担当内で今後話を詰めていったり、それがすぐに皆さんが納得いく形で反映されるかどうか分かりませんが、事務局としては何とかしたいなという思いでおるところでございます。

以上です。

磯部委員

ぜひよろしく願いいたします。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

服部委員

今回、定員を一つ割ったということですが、レフネックの22期生の卒業式のときに立ち合わせていただいたんですが、結局、講義の中身に対してやっぱり少し不満な感じを表現されている方が結構おられたという。それで、自分が去年講師を担当したということも含めて考えると、前から申し上げていますように、レフネックのやり方自体ですね、例えばコーディネーターをきちんと配置するとかというようなこと、そういうレフネックの構造自体を少し変えようというようなお考えはお持ちではないですか。

まなび支援室長  
( 柘川 )

レフネックのやり方ということですが、担当職員と一緒に、今までのやり方が本当にいいのかどうかということも含めまして、若干考えていく必要があるのかなというふうなことは考えております。講座の組み立てもそうですが、今までの過去からの経緯から、やはり学長も代わっておられますし、あり方も少し変えていく必要があるのかなというふうには思っておりますので、できるだけ先ほどの磯部委員のおっしゃったような形のやり方であるとか、また講義の組み立て、運営の仕方というのも考えていきたいというふうに思っております。今すぐにこうしますという形ではちょっと答えは難しいんですが、できるだけ努力していきたいと思っております。

以上です。

服部委員

前にも言いましたが、レフネックの講義自体のレベルは非常に高い。ほかの講座にも、出かけていっていますけれど。それで、その講義の中身自体に問題があるわけではなくて、要は一つ一つの講義をどうつなぐかというコーディネートの問題があるということです。そこだけの問題です。それはどうしたらいいかというと、簡単なことで、コーディネーターをきちんと責任を持って担当してもらえばいいんです。今までのやり方ですと、



コーディネーターやった人間に聞いても、自分はコーディネーターをやっているという気持ちはないんです。ですから、どうしてもそれぞればらばらの講義になってしまう。問題は、コーディネーターをきちんと配置するかどうかだけなので、ぜひそこを検討していただきたいと思います。

以上です。

牛尾教育長

ほかにございませんか。

それでは諸報告3については以上といたします。

牛尾教育長

では次に、諸報告4「平成28年度公民館講座案内(前期)について」事務局からご報告をお願いいたします。

中央公民館長  
(瀧花)

それでは、諸報告4、「平成28年度公民館講座案内(前期)」につきまして報告させていただきます。お配りしております「平成28年度公民館講座案内(前期)」の冊子をご覧ください。

「出あい ふれあい 学びあい 公民館でいきいき人生を」をテーマに前年度休館していましたが東谷公民館を加え、28年度は10公民館で講座を実施しております。

前期の講座案内では、82講座(延べ302回)を掲載しております。

それでは、1ページ、2ページの「分野別もくじ」をご覧ください。

分野を「家庭教育・家庭生活」から「一般教養」の分野に分け、各館実施の講座の内容をまとめております。

3ページには、各公民館図書室の案内を、4ページから23ページには、それぞれの公民館が開催します講座の案内を掲載しております。講座の企画にあたりましては、地域の方や公民館利用者、また、講座受講者の要望やご意見等を参考に各公民館で企画しております。

それでは、主な講座を紹介させていただきます。表紙の裏「分野別もくじ」をご覧ください。

「家庭教育・家庭生活」の分野におきましては、学習内容を「育児・保育・しつけ」から「その他」まで、30講座を開催いたします。「育児・保育・しつけ」では、幼児と保護者を対象とした講座で、中央のおやこ講座「リズム de あそぼう」など7館で7講座を開催いたします。

「現代的課題」分野におきましては、学習内容を「自然保護・環境問題」から「福祉社会」まで、12講座を開催いたします。「市民意識」分野におきましては、5講座、「体育・スポーツ」分野では、ラジオ体操など2講座を開催いたします。

また、「趣味・けいごと」の分野におきましては、「音楽」から「その他」まで、20講座を開催し、「華道・茶道・書道」では、「子ども茶道教室」を7館で開催し、日本の伝統文化を学んでいただきます。

「一般教養」分野におきましては、「パソコン教室・IT講習」から「その他」まで、13講座を開催いたします。

また、高齢者向けの講座としましては、5ページ、6ページに掲載しておりますとおり、中央公民館で「高齢者大学りんどう学園」を開講いたします。今年度も文芸、自然、わがまち、水墨画、歴史、ことばの6学科、1年生143人、2年生104人、老人クラブの方を合わせ約300人の参加で、5月10日に開講式を予定しております。そのほか、11ページの多田公民館におきましては、歴史や健康の学習・演芸などを楽しんでいただく「多田ふるさと学園」で1期・2期とも各100人の募集をいたします。

最後に、公民館での学びを通して、住民がわがまちに誇りと愛着が感じられ、また、地域の課題等が認識でき、住民が主体となる「まちづくり」を考えるきっかけとする「川西まちづくり講座」につきましては、前期80講座のうち、現代的課題の自然保護・環境問題で「日本一の里山講座」、また、高齢化・少子化で、多田グリーンハイツ地域の独自の課題でございますが、「多田グリーンハイツ周辺地域を狙う悪徳商法から身を守る消費者講座」など、6講座を開催します。

この前期の公民館講座案内は、5,000部作成しており、各公民館、市役所の案内カウンター、図書館をはじめ、各公共施設の窓口に置き、市民の皆様へPRを行っております。その他、各講座の開催時には、広報誌への掲載やチラシ等の作成によりPRに努めているところでございます。以上で報告を終わります。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

中央公民館の「りんどう学園」についてご質問いたします。

ここに通ってらっしゃる方が大変熱心に学ばれているのを直によく存じ上げていますが、こちらも大変人気があるのでしょうか。どれほどの応募があって、どれほどの方がかなわずにいらっしゃるのか、お聞かせください。

中央公民館長  
(瀧花)

数的な詳しいデータは持ち合わせておりませんが、つい先日、わがまち学科、それから歴史学科、これが定員25名でございますが、いずれも5

0名弱の方が申し込まれて、これについては抽選をいたしました。そのほかの文芸、自然、水墨、ことば、この学科については若干の余裕がございました。ただ、そこで終わりというわけではなく、当然、ほかの学科を申し込んでおられる方はオーケーですが、今回、わがまち、あるいは歴史で抽選に外れた方に対しまして、日を設定しまして電話でもって先着で空いている講座を選んでいただきまして、その講座の中に入っていきようにいたしました。その結果、今、先ほど143名と申しあげましたけれど、実はきょうもオリエンテーションをやっておりまして、その中で辞退者が出たもので、今145人、すべて定員いっぱいになってございます。

以上です。

鈴木委員 学びたいという方を受け入れるご工夫をいただいている結構かと思えます。ありがとうございます。

服部委員 この講座案内で講師の方々の名前というのはほとんどのところに入っているんですが、先ほどの高齢者大学は講師の名前が入っていませんが、これはどういうことですか。

中央公民館長 (瀧花) まず、すべての日にちのすべての学科におきまして100%この段階で決まっているわけではないというのがまず第1点。それと、どうしてもこの紙面上の構成上の中で、なかなかこの中で講師の方々まで入れられなかったというのが現状でございます。

以上です。

服部委員 ほかの講座のところでは名前が入っているんですね。なぜ僕が名前にこだわるといって、やっぱりどなたが講演するかということがものすごく大きな条件なので、だから、それはほかのところは入っているだけに、ここだけ入っていないというのは、ちょっとおかしいのではないかと思います。

中央公民館長 (瀧花) 高齢者大学特定のチラシの中には、名前が分からない方は「未定」というふうな形で入れております。今の委員のご指摘もとてもかと存じます。この分につきましては、できるだけ講師の方のお名前も入れるように配慮したいと思えます。

以上です。

磯部委員

川西まちづくり講座についてお尋ねしたいと思います。

この講座は数年前から開講されているものだと思いますが、まちづくり講座の目的や、地域力の向上、まちづくりの参画と協働などの視点から考えれば、どの公民館にもあっていい講座かと思います。今、拝見すると、これが設定されている公民館と全くない公民館といろいろありますが、このまちづくり講座についてはどのようにお考えでしょうか。

中央公民館長  
(瀧花)

まず、まちづくり講座の考え方でございます。まず、川西市の参画と協働のまちづくり推進計画、この中で指摘されておりますのは、市民の方のふるさと意識が少ない。あるいはまた今計画の作成中と聞いておりますが、あんばいええまちかわにし創成計画案でございますが、この中でも「市民がふるさと意識を持って人のつながりを大切にまちづくりに主体的に参画し」というふうな表現がございまして、いずれも「ふるさと意識」というのが一つのキーワードになっていると考えております。

その結果、まちづくり講座全体的に、昨年からのものを見直しいたしました。前年では、例えば地域の団体と共催とかそういうことがあれば、まちづくり講座というふうな位置づけをしておった部分がございます。ただ、やはりふるさと意識を持ってもらうという、その講座の内容がそういうものでなければ、やっぱりまちづくり講座ということにはふさわしくないという考え方になりまして、昨年よりは若干減ってございます。

それと、まず前期分、後期分、後期にも結構企画これからされる部分がございますが、正直、昨年の例でございますが、館によりましては前期、後期あわせて5講座ぐらいしておるところもございまして、館によりましては1講座というところもございまして。ただ、この中のまちづくり、今、市の政策の中でもふるさと意識というのが結構大きな項目になっておるかと考えておりますので、その辺につきましては、特別に考えていきたいなというふうな思いはしております。

以上でございます。

加藤委員

表記の問題なんです、中の表記はそれぞれ公民館から来たもので記載されているということをお聞きしまして、いろいろフォントが違ってたりすることはあってもいいんですが、もくじのところではテーマのところの括弧なんです、一重の括弧と二重の括弧があって、これは、そのまま内容のところから引っ張ってきているからこういう形になっていると思います。もくじをずらっと見たときに、やはり余り差異が出ない方がいいと思いますので、もくじのところだけは二重の括弧も一重の括弧に直すと

